

2008年3月14日

文部科学省初等中等教育局

教育課程課教育課程企画室様

氏名：くすりの適正使用協議会（理事長 海老原 格）

職業：団体

住所：東京都中央区日本橋小伝馬町4-2 第23 中央ビル5F

電話番号：03-3663-8891

意見：下記

医薬品は私達の健康、生命の維持、増進にとってなくてはならないものです。しかし、医薬品は効き目という良い面だけでなく副作用という不都合な面も抱えており注意深く用いる必要があるものです。

こうした不都合な面を、できるだけ抑え、良い面を最大限に引き出して用いる、つまり適正に用いることが、医薬品にとって生命線になります。

当協議会では、患者さん、医師、薬剤師など医薬品に直に関わる人々に対して「医薬品の適正使用」を啓発し、普及する活動を長年に亘って展開しております。

近年その一環として、児童、生徒を対象にした「くすり教育」に取り組み、教育現場での実践にも移しております。学校教育で医薬品の本質を学ぶことが医薬品適正使用の認識につながり、一生涯安全にそして安心して医薬品を用いられるようになると考えるからです。

以上の観点から、小学校学習指導要領案に関して、以下のように意見を申し上げます。

どうぞ宜しくお願ひします。

その前に、改めて今回の学習指導要領案を鋭意取りまとめられましたことに厚く敬意を表します。

1 小学校学習指導要領案 第9節 体育に関して

(1) 第2 各学年の目標及び内容【第5学年及び第6学年】 2内容 G保健 について「医薬品の基礎的な役割」を記述する。

－理由－

保健については、小学校、中学校及び高等学校を通じて系統性のある指導が必要と考えます。

G保健(2)及び(3)における「けがなどの簡単な手当」、「病原体または生活習慣病などの病気の予防」では、医薬品抜きでは話が成立しないと思います。

学習指導要領の改訂案等のポイント (3) 各教科等の主な内容の改善 ⑨体育、保健体育の中で「健康及び病気の予防（小学校）に関する指導を充実」とされておられますので、是非とも、医薬品が係る健康や病気への役割について、基本的なことで結構ですから、追記すべきと考えます。なお、海外におけるくすり教育を紹介しますと、イギリスでは児童の時から医薬品を含めた薬物教育が系統的に行われています。

なお、3 内容の取扱い (7) において、薬物乱用は、覚せい剤や大麻に限られるものではありません。医薬品もそうなのです。例えば、市販の鎮がい去たん剤（家庭麻薬を配合したもの）、リタリン®（メチルフェニデート塩酸塩）の乱用は社会問題となっております。しかも乱用問題は低年齢化が進んでいることをご勘案ください。

以 上